

令和3年6月8日

市内認可保育施設を利用中の
保護者の皆様へ

廿日市市福祉保健部こども課長

**新型コロナウイルス感染症に係る保育園での
児童のマスク着用について（お知らせ）**

新型コロナウイルス感染症の拡大予防に関して、日頃からご協力いただき感謝申し上げます。

この児童のマスク着用については、昨年12月から幼児組（3～5歳児クラス）において保育中の着用をお願いしているところですが、現在の気温・湿度が高い中で熱中症のリスクが高まっていることから、当分の間、屋外遊びの際は、原則、着用しないことといたします。

今後も各保育施設においては、感染対策や熱中症対策について、これまでどおり努めて参りますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

※この夏期の屋外活動時においてマスクを外すことについて、ご心配な点は各園にお問い合わせください。

担当：保育グループ

電話 30-9154